

久居で新しい文化ホール
の建設が始まります！

津市長 前葉 泰幸



津市長に就任した平成23年4月末、老朽化した久居市民会館の建て替えは喫緊の重要課題でした。久居駅東口に店舗・ホテル・結婚式場などを併設する文化ホールを新築する計画がすでに提示されていたものの、西口のポルタひさいの窮状を案じる地元から、さらなる民間活力の導入による開発に疑問と反対の声が寄せられていたのです。

熟慮の末、翌年春、このプランを白紙に戻すことを表明し、平成25年2月、東鷹跡町の久居庁舎跡地に新しい「(仮称)久居ホール」を建設する案をお示しました。その直前には久居市民会館が雨漏りなどの不具合で休館を余儀なくされるという、待ったなしの状況でのことでした。

折しも、前年6月に「劇場法」(劇場、音楽堂等の活性化に関する法律)が制定され、音楽・演劇・舞踊などの「実演芸術」の振興や発表の場の充実を求める機運が高まってきていました。久居地域の住民の皆さまからは、副都市核にふさわしい品格を有し、文化・交流活動の拠点としてにぎわいを創出する会館を待ち望む声をたくさん耳にしておりました。

劇場法施行直後の先進事例となるホールづくりを始めるのですから、ホール整備の指針となる基本計画の策定作業をコンサルティング会社に丸投げするわけにはいきません。検討委員会を設置して地域で文化活動を展開する方々にご参加いただき、ホールをどのようなものにしていくのかを平成25年6月から10回にわたって審議を重ねました。翌年8月には建築・施設運営・文化政策などの専門家による整備有識者委員会を組織し、出来上がった基本計画をもとにホールの機能・規模・運営方法について検討を加えました。7回の会議で、劇場法の趣旨を踏まえた新時代にふさわしい舞台技術を備えたホールを徹底的に追求するとともに、アートスペースには多様なニーズに対応可能なフレキシブルな仕様を取り入れ、ごく少人数の催しから大規模な展覧会まで自由にレイアウトできる空間を導き出すこととなりました。

設計業務に着手することとなったのは、平成27年12月。ここでも翌年早々に建築設計に関するハード面と管理運営に関するソフト面を担当する検討委員会を立ち上げ、設計内容に利用者の目線を取り入れられるようにしました。あらかじめ住民への説明会や各種団体、地元高校への聞き取りを実施

し、とりまとめた要望を委員会が調整します。設計の進捗段階ごとに意見反映の協議が行われ、基本設計に追加や変更を加えていく仕組みです。こうした入念な準備と議論を経て、今年5月、実施設計が完成しました。

最後に残されたのが駐車場用地問題です。久居庁舎が建っていた土地は旧久居市の所有でしたが、周辺の駐車場用地は民有地であり、これまで賃借を続けていました。恒久的な施設としてこの地に新たなホールを建築する以上、駐車場用地に津市が賃料を今後も払い続けることは後世につけを残す結果となってしまいます。とはいえ、地権者の方々にとって用地買収に応じることは、先祖代々受け継がれてきた大切な土地を自分の代で手放すという大きな心理的な負担をお掛けすることになります。交渉は困難を極めました。それでも3年余にわたり担当職員の説明に耳を傾けていただいたことで、最終的には芸術文化の拠点を後世に残すことの意義をご理解くださり、ついにご協力をいただけることとなりました。

ホールの建設工事を始めるためには議会の承認をいただく必要があります。異例のことではありますが、一刻も早く関係議案と予算をご審議願うために10月末に臨時議会を招集し、ご議決いただきました。

地域の方には、大変長らくお待たせしてしまいました。時間はかかりましたが、その分、寄せられた多くのご意見が随所に反映され、斬新で使い勝手の良いホールの青写真が出来上がることになりました。

解体され交流広場の整備事業が進む久居市民会館の跡地。昭和54年夏、ここでNHK学校音楽コンクールが開催され、当時高校2年生だった私は津高校音楽部の一員として参加しました。竣工もないホールはどこもかしこも美しく輝き、ステージの柔らかな照明に包まれながら課題曲を歌い上げた高揚感は今でも心に深く刻まれています。私が久居市民会館の真新しい舞台から感じたきらめきとはまた一味も二味も違う多くの感動がここから生まれ、地域文化の発信拠点となることを信じ、副都市核・久居にふさわしい新ホールの建設に、いよいよ取り掛かります。

